

令和3年9月29日

各小中学校保護者様

行方市教育委員会教育長

通常登校・通常授業の実施と感染症対策について（お願い）

国の緊急事態宣言の解除に伴い、10月1日(金)から通常登校・通常授業といたします。感染状況は日々変化することから、引き続き感染症対策を継続していただきますようお願いいたします。

記

1 登校・授業・給食

- ・通常の日課となります。
- ・スクールバスは、通常どおり運行します。
- ・給食があります。

2 部活動

- ・通常どおり行います。
- ・ただし、運動不足や体力面を考慮し、徐々に通常の運動に戻していきます。

3 家庭での感染症対策

ご家庭でも引き続き、感染症対策の徹底をお願いいたします。

詳しくは、「家族みんなで感染症対策をしよう【VOL6】－子供を感染から守るために－」をご覧ください。

4 その他

上記の内容は、感染症の状況等により変更となる場合があります。

(問合せ先)
行方市教育委員会 学校教育課 指導室
電話 0291-35-2111
FAX 0291-35-1785
e-mail name-gakkyo01@city.namegata.lg.jp